

# 高知県公報

発行  
高知県  
高知市丸ノ内  
一丁目2番20号  
発行日  
毎週2回  
(火曜日・金曜日)

## 目次

規 則	ページ
高知県立総合看護専門学校学則の一部を改正する規則	1
告示	
議決を経た予算の要領 (財 政 課)	1
認定を経た決算の要領 ( " )	10
告示(農地取得下限面積に代わるべき (農山村振興 面積の定め)の一部改正 課)	30
告示(漁港漁場整備法による放置等を 禁止する区域及び物件の指定)の一部 改正 (漁 港 課)	30
廃川敷地等が生じた件 (河川管理課)	31
道路の区域変更(2件) (道路安全利 用課)	31
道路の供用開始 ( " )	31
公 告	
特定非営利活動法人の設立認証の申請 (男女共同参 (2件) 画・NPO課)	31
市町村営土地改良事業の工事の完了 (担い手支援 (2件) 課)	32
県営土地改良事業に係る換地計画の定 め(2件) (耕 地 課)	32
高知県病院局告示	
建設工事の一般競争入札及び指定競争入札の参加者の 参加者の資格	32
高知県外に主たる営業所を有する建設業者の建設工事 の一般競争入札及び指名競争入札の参加者の資格	32
土木、建築事業等に係る調査、計画及び設計の業務の 一般競争入札及び指名競争入札の参加者の資格	32
高知県選挙管理委員会告示	
告示(公職選挙法の規定による個人演説会を開催でき る施設)の一部改正 1・17掲示	33

## 規 則

高知県立総合看護専門学校学則の一部を改正する規則をここに  
公布する。

平成17年1月28日

高知県知事 橋本 大二郎

### 高知県規則第2号

高知県立総合看護専門学校学則の一部を改正する規則

第1条 高知県立総合看護専門学校学則(平成2年高知県規則第  
10号)の一部を次のように改正する。

第9条の表保健学科の項を削り、同表助産学科の項中「法」  
を「保健師助産師看護師法(昭和23年法律第203号)」に、同表  
看護学科の項中「学校教育法」を「学校教育法(昭和22年法律  
第26号)」に改める。

別記第1号様式中「保健学科」を削り、同様式裏面中

保 健 師	年 月 日	第 号
助 産 師	年 月 日	第 号

を

保 健 師	年 月 日	第 号
-------	-------	-----

に改める。

第2条 高知県立総合看護専門学校学則の一部を次のように改正  
する。

第1条中「保健師」を削る。

第3条第4号中「2人」を「1人」に、同条第5号中「4人」  
を「2人」に改める。

第5条第1項の表を次のように改める。

課程	学科	定員 (一学年につき)	修業期間
専門課程	助産学科	15人	1年
	看護学科	40人	3年

第6条中「から別表第3まで」を「及び別表第2」に改める。  
第6条の3第1項中「別表第3」を「別表第2」に改める。  
別表第1を削り、別表第2を別表第1とし、別表第3を別表  
第2とする。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成17年4月1日から施行する。ただし、第2  
条の規定は、平成18年4月1日から施行する。

(平成17年度における特例等)

2 この規則の施行の日において在学又は休学している保健学科  
の学生は、高知県立総合看護専門学校学則第5条第2項の規定  
にかかわらず、平成18年4月1日以後は在学することができな

い。

3 高知県立総合看護専門学校学則第16条第3項の規定にかかわ  
らず、平成16年度に入学した保健学科の学生の休学の期間は通  
算して1年以内とし、平成17年度に入学した保健学科の学生は  
休学することができない。

4 校長は、この規則の施行の日において在学又は休学している  
保健学科の学生のうち、平成18年3月31日までの間に卒業の見  
込みのなくなった学生を除籍することができる。

## 告 示

高知県告示第37号

平成16年12月高知県議会定例会において議決を経た予算の要領  
は、次のとおりである。

平成17年1月28日

高知県知事 橋本 大二郎

## 平成16年度高知県一般会計補正予算

平成16年度高知県の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,732,429千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ498,475,162千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計	款	項	補正前の額	補正額	計
7 負担金及び 負担金		7,424,609	271,562	7,153,047	15 県 債		754,444,400	2,869,000	78,313,400
	2 負担金	7,193,872	271,562	6,922,310		1 県 債	754,444,400	2,869,000	78,313,400
8 使用料及び 手数料		7,020,684	6,632	7,014,052	歳 入 合 計		489,742,733	8,732,429	498,475,162
	1 使用料	5,387,899	2,275	5,390,174					
	2 手数料	1,632,785	8,907	1,623,878					
9 国庫支出金		87,460,319	6,121,457	93,581,776					
	1 国庫負担金	35,220,092	4,379,295	39,599,387					
	2 国庫補助金	50,508,836	1,747,954	52,256,790					
	3 委託金	1,731,391	5,792	1,725,599					
12 繰入金		24,848,554	2,000	24,850,554					
	2 基金繰入金	23,261,972	2,000	23,263,972					
14 諸収入		41,699,671	18,166	41,717,837					
	6 受託事業収入	1,461,516	483	1,461,999					
	8 雑入	10,985,944	17,683	11,003,627					

## 歳 出

(単位千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計	款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		1,131,504	8,224	1,139,728		1 商 工 費	5,580,884	19,463	5,600,347
	1 議 会 費	1,131,504	8,224	1,139,728		2 観 光 費	855,633	6,218	861,851
2 総 務 費		13,586,934	112,109	13,699,043		3 労 働 費	1,724,829	10,042	1,734,871
	1 総 務 費	11,326,806	66,591	11,393,397		4 労働委員会費	100,009	11,189	111,198
	2 危機管理費	1,455,963	35,671	1,491,634	7 科 学 技 術 振 興 費		3,154,346	199,869	3,354,215
	3 出 納 費	479,958	491	480,449	1 科 学 技 術 振 興 費		3,154,346	199,869	3,354,215
	4 人 員 事 務 委 員 会 費	137,519	5,492	143,011	8 農 水 産 業 林 費		42,226,428	520,150	42,746,578
	5 監 査 委 員 費	186,688	3,864	190,552		1 農 業 費	7,210,293	128,277	7,338,570
3 企 画 振 興 費		11,660,513	28,711	11,689,224		2 畜 産 業 費	1,670,198	17,256	1,687,454
	1 企 画 振 興 費	8,606,589	33,910	8,640,499		3 農 地 費	8,384,677	78,667	8,463,344
	3 情 報 推 進 費	2,201,605	5,199	2,206,804		4 森 林 林 業 費	16,430,897	454,588	16,885,485
4 健 康 福 祉 費		51,225,582	305,076	51,530,658		5 水 産 業 費	8,530,363	33,208	8,563,571
	1 健 康 福 祉 費	3,456,898	21,559	3,478,457	9 土 木 費		97,580,148	439,732	98,019,880
	2 健 康 費	20,831,370	259,610	21,090,980		1 土 木 総 務 費	14,441,180	9,628	14,450,808
	3 福 祉 費	26,895,360	8,907	26,904,267		2 河 川 費	12,080,150	3,850	12,084,000
	5 災 害 救 助 費	6,227	15,000	21,227		3 砂 防 費	6,606,992	410,817	7,017,809
5 文 化 環 境 費		5,215,762	45,874	5,261,636		4 道 路 橋 梁 費	36,407,903	21,790	36,429,693
	1 文 化 交 流 費	2,742,298	46,331	2,788,629		5 都 市 計 画 費	10,666,227	4,179	10,670,406
	2 環 境 費	2,473,464	457	2,473,921		6 建 築 費	2,596,456	19,781	2,616,237
6 商 工 観 光 労 働 費		8,261,355	46,912	8,308,267	7 港 湾 空 港 費	14,781,240	36,863	14,818,103	

款	項	補正前の額	補 正 額	計
10 教 育 費		101,692,137	887,123	100,805,014
	1 教育総務費	89,067,005	906,106	88,160,899
	4 生涯学習費	902,281	7,302	909,583
	6 大 学 費	1,806,494	19,426	1,825,920
	7 私 学 等 振 興 費	3,478,603	7,745	3,470,858
11 警 察 費		23,194,295	113,618	23,080,677
	1 警察管理費	20,906,844	113,618	20,793,226
12 災 害 復 旧 費		7,926,019	8,026,922	15,952,941
	1 農 林 施 設 災 害 復 旧 費	797,154	1,705,706	2,502,860
	2 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	52,570	776,477	829,047
	3 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	7,061,295	5,455,984	12,517,279
	4 県 有 施 設 等 災 害 復 旧 費	15,000	88,755	103,755
14 諸 支 出 金		29,625,886	409	29,625,477
	2 公 営 企 業 支 出 金	10,468,976	409	10,468,567
歳 出 合 計		489,742,733	8,732,429	498,475,162

第2表 繰越明許費補正

1 追 加

(単位千円)

款	項	事業名	金額	款	項	事業名	金額	
7 科学技術振興費			195,192	12 災害復旧費		連続立体交差単独事業費	382,000	
	1 科学技術振興費	海洋深層水試験研究費	195,192			土地区画整理事業費	150,000	
8 農林水産費			3,185,014			連続立体交差事業費	2,000,000	
	4 森林林業費		2,033,409			都市公園事業費	331,100	
		山地治山事業費	63,000			過疎地域下水道建設代行事業費	402,506	
		水源地域整備事業費	43,050		6 建築費			26,312
		地すべり防止事業費	84,000				高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業費	17,392
		災害関連緊急治山等事業費	1,843,359				県営住宅整備事業費	8,920
		5 水産産業			1,151,605	7 港湾空港費		2,319,330
	漁業経営構造改善事業費		631,859				港湾単独改良費	24,000
	リマ区域周辺漁業用施設設置事業費		118,328				重要港湾改修費	1,365,000
	種子島周辺漁業対策事業費		140,294				地方港湾改修費	120,000
	広域漁場整備事業費		132,984				港湾公害防止対策事業費	56,000
市町村管理漁港地域水産物供給基盤整備事業費	68,000				港湾環境整備事業費		72,330	
市町村管理漁港漁村コミュニティ基盤整備事業費	60,140		港湾防災安全対策事業費		90,000			
9 土木費			6,138,848				港湾海岸高潮対策事業費	592,000
	3 砂防費		527,600					890,769
		通常砂防事業費	100,600		1 農林施設災害復旧費		林地災害復旧事業費	442,264
		砂防激甚災害対策特別緊急事業費	427,000			3 土木施設災害復旧費	公共土木施設災害復旧事業費	448,505
5 都市計画費		3,265,606	合 計		10,409,823			

第3表 債務負担行為補正

## 1 追加

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
電 算 シ ス テ ム 修 正 等 委 託 料	平成16年12月27日から 平成18年3月31日まで	3,481
試 験 検 査 機 器 賃 借 料	平成16年12月27日から 平成22年3月31日まで	18,428
漁業災害対策資金の利子補給補助金	平成16年12月27日から 平成24年3月31日まで	融資額800,000千円以内の年利率2.25パーセントの2分の1以内の額
重 要 港 湾 改 修 費	平成16年12月27日から 平成18年3月31日まで	260,000
地 方 港 湾 改 修 費	平成16年12月27日から 平成18年3月31日まで	205,000

## 2 変更

(単位千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
沿岸漁業等経営育成資金の利子補給	平成16年4月1日から 平成18年3月31日まで	融資額277,496千円以内の年利率0.8パーセント以内の額	平成16年4月1日から 平成18年3月31日まで	融資額367,587千円以内の年利率0.8パーセント以内の額

第4表 地方債補正

## 1 追加

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
海洋深層水試験研究設備整備事業費	135,000	1 借入方法 普通貸借又は証券発行 2 借入先 政府資金その他	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府 資金及び公営企業金融公庫資金について、利 率の見直しを行った後においては、当該見直 し後の利率)	1 平成17年度から平成46年度までの30箇年以内において、半年賦 元利均等償還又は半年賦元金均等償還等とする。ただし、政府資 金から借り入れる場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若 しくは借換えをすることができる。

2 変 更

(単位千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
治 山 事 業 費	2,152,000	1 借 入 方 法 普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行 2 借 入 先 政 府 資 金 其 他	% 5.0以 内 (た だ し、利 率 見 直 し 方 式 で 借 り 入 れ る 政 府 資 金 及 び 公 営 企 業 金 融 公 庫 資 金 に つ い て、利 率 の 見 直 し を 行 っ た 後 に お いて は、 当 該 見 直 し 後 の 利 率)	1 平 成 17年 度 から 平 成 46年 度 まで の 30箇 年 以 内 に お いて、半 年 賦 元 利 均 等 償 還 又 は 半 年 賦 元 金 均 等 償 還 等 と す る。た だ し、政 府 資 金 か ら 借 り 入 れ る 場 合 は、そ の 資 金 の 融 通 条 件 に よ る。 2 財 政 の 都 合 に よ り、繰 上 償 還 を し、又 は 償 還 期 限 を 短 縮 し、若 し く は 借 換 え を す る こ と が で き る。	2,339,000	1 借 入 方 法 普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行 2 借 入 先 政 府 資 金 其 他	% 5.0以 内 (た だ し、利 率 見 直 し 方 式 で 借 り 入 れ る 政 府 資 金 及 び 公 営 企 業 金 融 公 庫 資 金 に つ い て、利 率 の 見 直 し を 行 っ た 後 に お いて は、 当 該 見 直 し 後 の 利 率)	1 平 成 17年 度 から 平 成 46年 度 まで の 30箇 年 以 内 に お いて、半 年 賦 元 利 均 等 償 還 又 は 半 年 賦 元 金 均 等 償 還 等 と す る。た だ し、政 府 資 金 か ら 借 り 入 れ る 場 合 は、そ の 資 金 の 融 通 条 件 に よ る。 2 財 政 の 都 合 に よ り、繰 上 償 還 を し、又 は 償 還 期 限 を 短 縮 し、若 し く は 借 換 え を す る こ と が で き る。
砂 防 事 業 費	2,757,000				2,785,000			
公 共 土 木 施 設 等 災 害 復 旧 事 業 費	2,291,000				4,509,000			
国 直 轄 事 業 費 負 担 金	10,588,000				10,889,000			
計	75,444,400				78,178,400			

平成16年度高知県給与等集中管理特別会計補正予算

平成16年度高知県の給与等集中管理特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ792,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ129,323,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

歳 入					歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計	款	項	補正前の額	補正額	計
1 給 与 等 振 替 収 入		130,115,000	792,000	129,323,000	1 給 与 等 集 中 管 理 費		130,115,000	792,000	129,323,000
	1 給 与 等 振 替 収 入	130,115,000	792,000	129,323,000		1 給 与 等 集 中 管 理 費	130,115,000	792,000	129,323,000
歳 入 合 計		130,115,000	792,000	129,323,000	歳 出 合 計		130,115,000	792,000	129,323,000

## 平成16年度高知県電気事業会計補正予算

(総 則)

第1条 平成16年度高知県電気事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 平成16年度高知県電気事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
		収	入	
第1款	事 業 収 益	1,561,651千円		1,561,651千円
第1項	営 業 収 益	1,493,412千円		1,493,412千円
第2項	財 務 収 益	42,922千円		42,922千円
第3項	営 業 外 収 益	8,497千円		8,497千円
第4項	特 別 利 益	16,820千円		16,820千円
		支	出	
第1款	事 業 費	1,419,827千円	5,186千円	1,414,641千円
第1項	営 業 費 用	1,179,609千円	5,186千円	1,174,423千円
第2項	財 務 費 用	50,274千円		50,274千円
第3項	営 業 外 費 用	53,944千円		53,944千円
第4項	特 別 損 失	131,000千円		131,000千円
第5項	予 備 費	5,000千円		5,000千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第3条 予算第7条中「454,720千円」を「449,064千円」に改める。

## 平成16年度高知県工業用水道事業会計補正予算

(総 則)

第1条 平成16年度高知県工業用水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(資本的収入及び支出)

第2条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
		収	入	
第1款	資 本 的 収 入	326,106千円	2,309千円	323,797千円
第1項	借 入 金	326,104千円	2,309千円	323,795千円
第2項	雑 収 入	2千円		2千円
		支	出	
第1款	資 本 的 支 出	343,906千円	2,309千円	341,597千円
第1項	建 設 改 良 費	211,509千円	2,309千円	209,200千円
第2項	企 業 債 償 還 金	123,415千円		123,415千円
第3項	借 入 金 償 還 金	7,982千円		7,982千円
第4項	予 備 費	1,000千円		1,000千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第3条 予算第6条中「63,448千円」を「61,149千円」に改める。



平成16年度高知県病院事業会計補正予算

(総 則)

第1条 平成16年度高知県病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 平成16年度高知県病院事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
		収	入	
第1款	本 庁 事 業 収 益	163,220千円	1,900千円	165,120千円
第1項	医 業 外 収 益	135,544千円	1,900千円	137,444千円
第2項	特 別 利 益	27,676千円		27,676千円
		支	出	
第1款	本 庁 事 業 費 用	173,334千円	1,900千円	175,234千円
第1項	医 業 費 用	140,621千円	1,900千円	142,521千円
第2項	医 業 外 費 用	18千円		18千円
第3項	特 別 損 失	32,595千円		32,595千円
第4項	予 備 費	100千円		100千円
第2款	安 芸 病 院 事 業 費 用	4,214,193千円	38,586千円	4,175,607千円
第1項	医 業 費 用	4,082,998千円	38,586千円	4,044,412千円
第2項	医 業 外 費 用	115,094千円		115,094千円
第3項	特 別 損 失	16,001千円		16,001千円
第4項	予 備 費	100千円		100千円
第3款	芸 陽 病 院 事 業 費 用	1,123,774千円	43,875千円	1,079,899千円
第1項	医 業 費 用	1,097,481千円	43,875千円	1,053,606千円
第2項	医 業 外 費 用	25,372千円		25,372千円
第3項	特 別 損 失	821千円		821千円
第4項	予 備 費	100千円		100千円
第4款	幡 多 け ん み ん 病 院 事 業 費 用	7,940,438千円	41,329千円	7,899,109千円
第1項	医 業 費 用	7,558,041千円	41,329千円	7,516,712千円
第2項	医 業 外 費 用	350,296千円		350,296千円
第3項	特 別 損 失	32,001千円		32,001千円
第4項	予 備 費	100千円		100千円

(債務負担行為)

第3条 予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり改める。

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
平成16年度事務用機器等賃借料等	平成16年4月1日から 平成22年3月31日まで	208,654
病 院 清 掃 委 託 料	平成16年12月27日から 平成18年3月31日まで	53,369

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第4条 予算第8条中「6,326,340千円」を「6,137,014千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第5条 予算第9条中「178,578千円」を「180,478千円」に改める。

高知県告示第38号

平成16年12月高知県議会定例会において次のとおり認定を経た平成15年度高知県歳入歳出決算の要領を、地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第6項の規定により公表する。

平成17年1月28日

高知県知事 橋本 大二郎

平成16年度高知県一般会計歳入歳出決算書

歳 入

(単位 円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額との比較
1 県 税		54,713,541,000	59,069,619,680	55,804,741,846	394,581,797	2,870,296,037	1,091,200,846
	1 県 民 税	14,392,157,000	15,680,921,755	14,501,514,609	107,752,612	1,071,654,534	109,357,609
	2 事 業 税	10,846,527,000	11,588,108,069	11,207,539,372	62,318,536	318,250,161	361,012,372
	3 地 方 消 費 税	7,289,746,000	7,214,336,624	7,214,336,624	0	0	75,409,376
	4 不 動 産 取 得 額	2,237,290,000	2,413,930,479	2,274,509,330	22,944,421	116,476,728	37,219,330
	5 県 た ば こ 税	1,678,743,000	1,704,286,926	1,704,286,926	0	0	25,543,926
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	348,524,000	351,159,570	351,159,570	0	0	2,635,570
	7 自 動 車 税	9,611,954,000	10,455,684,862	9,629,408,065	105,776,287	720,500,510	17,454,065
	8 鉱 区 税	11,059,000	10,786,700	10,336,700	90,600	359,400	722,300
	9 狩 獵 者 登 録 税	47,526,000	47,455,600	47,455,600	0	0	70,400
	10 自 動 車 取 得 税	2,028,574,000	2,076,860,600	2,076,860,600	0	0	48,286,600
	11 軽 油 引 取 税	6,181,747,000	7,436,851,936	6,744,764,394	81,899,061	610,188,481	563,017,394
	12 入 猟 税	37,435,000	37,414,900	37,414,900	0	0	20,100
	13 旧 法 に よ る 税	2,259,000	51,821,659	5,155,156	13,800,280	32,866,223	2,896,156
2 地方消費税清算金		15,184,487,000	15,184,487,025	15,184,487,025	0	0	25
	1 地方消費税清算金	15,184,487,000	15,184,487,025	15,184,487,025	0	0	25
3 地方譲与税		2,782,000,000	2,695,018,000	2,695,018,000	0	0	86,982,000
	1 地方道路譲与税	2,587,000,000	2,501,806,000	2,501,806,000	0	0	85,194,000
	2 石油ガス譲与税	185,000,000	181,701,000	181,701,000	0	0	3,299,000
	3 航空機燃料譲与税	10,000,000	11,511,000	11,511,000	0	0	1,511,000
4 地方特例交付金		1,337,167,000	1,337,167,000	1,337,167,000	0	0	0

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額との比較
	1 地方特例交付金	1,337,167,000	1,337,167,000	1,337,167,000	0	0	0
5 地方交付税		179,399,244,000	179,399,244,000	179,399,244,000	0	0	0
	1 地方交付税	179,399,244,000	179,399,244,000	179,399,244,000	0	0	0
6 交通安全対策特別交付金		334,243,000	334,243,000	334,243,000	0	0	0
	1 交通安全対策特別交付金	334,243,000	334,243,000	334,243,000	0	0	0
7 分担金及び負担金		5,566,509,000	4,101,851,991	4,082,009,444	0	19,842,547	1,484,499,556
	1 分 担 金	338,014,000	268,467,588	268,467,588	0	0	69,546,412
	2 負 担 金	5,228,495,000	3,833,384,403	3,813,541,856	0	19,842,547	1,414,953,144
8 使用料及び手数料		7,055,836,000	7,032,241,238	7,005,914,278	0	26,326,960	49,921,722
	1 使 用 料	5,448,730,000	5,467,921,891	5,441,594,931	0	26,326,960	7,135,069
	2 手 数 料	1,607,106,000	1,564,319,347	1,564,319,347	0	0	42,786,653
9 国庫支出金		120,999,817,000	101,827,147,825	101,827,147,825	0	0	19,172,669,175
	1 国庫負担金	39,968,053,000	36,595,029,730	36,595,029,730	0	0	3,373,023,270
	2 国庫補助金	79,319,308,000	63,599,327,904	63,599,327,904	0	0	15,719,980,096
	3 委 託 金	1,712,456,000	1,632,790,191	1,632,790,191	0	0	79,665,809
10 財産収入		1,278,976,000	1,483,158,418	1,480,906,710	0	2,251,708	201,930,710
	1 財産運用収入	1,045,805,000	1,043,724,751	1,041,473,043	0	2,251,708	4,331,957
	2 財産売払収入	233,171,000	439,433,667	439,433,667	0	0	206,262,667
11 寄 附 金		11,422,000	16,392,183	16,392,183	0	0	4,970,183
	1 寄 附 金	11,422,000	16,392,183	16,392,183	0	0	4,970,183
12 繰 入 金		8,099,800,000	8,077,017,442	8,077,017,442	0	0	22,782,558
	1 特別会計繰入金	915,532,000	914,377,173	914,377,173	0	0	1,154,827
	2 基金繰入金	7,184,268,000	7,162,640,269	7,162,640,269	0	0	21,627,731

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額との比較
13	繰 越 金	9,463,088,000	9,463,088,769	9,463,088,769	0	0	769
	1 繰 越 金	9,463,088,000	9,463,088,769	9,463,088,769	0	0	769
14	諸 収 入	52,022,366,000	56,118,010,872	53,645,046,813	42,165,752	2,430,798,307	1,622,680,813
	1 延滞金、加算金及び過料	201,000,000	405,187,277	272,833,988	26,718,131	105,635,158	71,833,988
	2 県 預 金 利 子	1,474,000	1,285,959	1,285,959	0	0	188,041
	3 公営企業貸付金元利収入	18,504,758,000	18,503,829,995	18,503,829,995	0	0	928,005
	4 貸 付 金 元 利 収 入	18,243,008,000	17,597,987,467	17,540,651,744	0	57,335,723	702,356,256
	5 収 益 事 業 収 入	3,498,934,000	3,510,400,455	3,510,400,455	0	0	11,466,455
	6 受 託 事 業 収 入	1,341,189,000	823,524,645	823,524,645	0	0	517,664,355
	7 利 子 割 精 算 金 収 入	9,500,000	15,192,947	15,192,947	0	0	5,692,947
	8 雑 入	10,222,503,000	15,260,602,127	12,977,327,080	15,447,621	2,267,827,426	2,754,824,080
15	県 債	110,731,092,000	96,955,091,631	96,955,091,631	0	0	13,776,000,369
	1 県 債	110,731,092,000	96,955,091,631	96,955,091,631	0	0	13,776,000,369
	歳 入 合 計	568,979,588,000	543,093,779,074	537,307,515,966	436,747,549	5,349,515,559	31,672,072,034

## 歳 出

(単位 円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
1	議 会 費	1,146,403,000	1,133,797,278	0	12,605,722	12,605,722
	1 議 会 費	1,146,403,000	1,133,797,278	0	12,605,722	12,605,722
2	総 務 費	32,511,504,000	31,278,096,445	37,224,000	1,196,183,555	1,233,407,555
	1 総 務 管 理 費	12,555,281,000	11,978,201,836	0	577,079,164	577,079,164
	2 企 画 費	4,638,685,000	4,409,186,489	19,227,000	210,271,511	229,498,511
	3 徴 税 費	2,637,435,000	2,589,193,245	0	48,241,755	48,241,755

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額との 比 較	
	4 市 町 村 振 興 費	2,055,882,000	1,939,222,111	0	116,659,889	116,659,889	
	5 選 挙 費	1,726,206,000	1,704,560,810	0	21,645,190	21,645,190	
	6 防 災 費	958,025,000	918,815,632	13,230,000	25,979,368	39,209,368	
	7 統 計 調 査 費	399,542,000	363,916,130	0	35,625,870	35,625,870	
	8 開 発 費	1,648,333,000	1,637,378,814	4,767,000	6,187,186	10,954,186	
	9 環 境 保 全 費	2,219,946,000	2,137,367,058	0	82,578,942	82,578,942	
	10 科 学 技 術 振 興 費	3,336,521,000	3,272,627,146	0	63,893,854	63,893,854	
	11 人 事 委 員 会 費	145,876,000	141,838,406	0	4,037,594	4,037,594	
	12 監 査 委 員 費	189,772,000	185,788,768	0	3,983,232	3,983,232	
	3 民 生 費		38,886,937,000	37,812,742,943	435,195,000	638,999,057	1,074,194,057
		1 社 会 福 祉 費	23,722,301,000	22,895,456,666	435,195,000	391,649,334	826,844,334
		2 生 活 保 護 費	5,343,278,000	5,308,457,119	0	34,820,881	34,820,881
3 児 童 福 祉 費		8,118,425,000	7,919,600,096	0	198,824,904	198,824,904	
4 国 民 健 康 保 険 費		1,622,116,000	1,617,324,096	0	4,791,904	4,791,904	
5 遺 家 族 等 援 護 費		63,378,000	64,073,057	0	4,304,943	4,304,943	
6 災 害 救 助 費		12,439,000	7,831,909	0	4,607,091	4,067,091	
4 衛 生 費		8,631,850,000	8,392,461,316	5,447,000	233,941,684	239,388,684	
	1 医 務 費	6,236,030,000	6,079,260,223	0	156,769,777	156,769,777	
	2 環 境 衛 生 費	769,148,000	743,939,864	5,447,000	19,761,136	25,208,136	
	3 予 防 費	1,498,079,000	1,444,065,611	0	54,013,389	54,013,389	
	4 薬 務 費	128,593,000	125,195,618	0	3,397,382	3,397,382	
5 労 働 費		2,147,951,000	1,985,285,158	0	162,665,842	162,665,842	
	1 職 業 安 定 費	888,704,000	843,974,604	0	44,729,396	44,729,396	

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額との 比 較
	2 労 政 費	1,154,202,000	1,038,156,021	0	116,045,979	116,045,979
	3 労 働 委 員 会 費	105,045,000	103,154,533	0	1,890,467	1,890,467
6	農 林 水 産 業 費	60,029,423,000	53,097,024,639	6,154,387,000	778,011,361	6,932,398,361
	1 農 業 費	7,793,954,000	7,381,820,575	245,428,000	166,705,425	412,133,425
	2 畜 産 業 費	2,026,812,000	1,993,172,873	0	33,639,127	33,639,127
	3 農 地 費	14,669,744,000	12,569,832,690	1,918,207,000	181,704,310	2,099,911,310
	4 森 林 林 業 費	22,119,488,000	19,880,864,136	1,987,665,000	250,958,864	2,238,623,864
	5 水 産 業 費	13,419,425,000	11,271,334,365	2,003,087,000	145,003,635	2,148,090,635
7	商 工 費	6,089,107,000	5,849,892,172	0	239,214,828	239,214,828
	1 商 工 業 費	5,176,240,000	5,016,089,532	0	160,150,468	160,150,468
	2 観 光 費	912,867,000	833,802,640	0	79,064,360	79,064,360
8	土 木 費	144,785,140,000	119,219,577,651	24,155,451,000	1,410,111,349	25,565,562,349
	1 土 木 管 理 費	13,382,468,000	12,586,585,837	0	795,882,163	795,882,163
	2 道 路 橋 梁 費	52,812,412,000	43,562,049,651	9,131,748,000	118,614,349	9,250,362,349
	3 河 川 海 岸 費	32,247,580,000	26,073,499,578	5,986,274,000	187,806,422	6,174,080,422
	4 港 湾 空 港 費	17,546,941,000	15,163,684,042	2,216,534,000	166,722,958	2,383,256,958
	5 砂 防 費	10,571,620,000	8,693,923,934	1,872,228,000	5,468,066	1,877,696,066
	6 都 市 計 画 費	15,634,959,000	11,219,164,174	4,365,544,000	50,250,826	4,415,794,826
	7 建 築 費	2,589,160,000	1,920,670,435	583,123,000	85,366,565	668,489,565
9	警 察 費	23,005,106,000	22,700,568,853	0	304,537,147	304,537,147
	1 警 察 管 理 費	20,389,946,000	20,163,567,535	0	226,378,465	226,378,465
	2 警 察 活 動 費	2,615,160,000	2,537,001,318	0	78,158,682	78,158,682
10	教 育 費	102,835,668,000	100,329,913,631	67,203,000	2,438,551,369	2,505,754,369

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額との 比 較
	1 教 育 総 務 費	11,616,018,000	10,016,499,532	0	1,599,518,468	1,599,518,468
	2 小 学 校 費	34,675,436,000	34,523,678,872	0	151,757,128	151,757,128
	3 中 学 校 費	20,074,257,000	19,983,974,360	0	90,282,640	90,282,640
	4 高 等 学 校 費	20,748,069,000	20,381,917,397	67,203,000	298,948,603	366,151,603
	5 障 害 児 学 校 費	6,526,467,000	6,409,315,078	0	117,151,922	117,151,922
	6 社 会 教 育 費	1,952,115,000	1,873,253,825	0	78,861,175	78,861,175
	7 保 健 体 育 費	1,437,000,000	1,362,434,700	0	74,565,300	74,565,300
	8 大 学 費	1,819,860,000	1,804,107,357	0	15,752,643	15,752,643
	9 教 育 諸 費	3,986,446,000	3,974,732,510	0	11,713,490	11,713,490
11 災 害 復 旧 費		14,607,970,000	9,855,015,712	4,607,829,000	145,125,288	4,752,954,288
	1 農 林 施 設 災 害 復 旧 費	2,612,137,000	2,188,682,739	4125,555,000	10,899,261	423,454,261
	2 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	1,073,735,000	430,990,650	642,333,000	411,350	642,744,350
	3 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	10,907,098,000	7,235,342,323	3,552,941,000	118,814,677	3,671,755,677
	4 県 有 施 設 等 災 害 復 旧 費	15,000,000	0	0	15,000,000	15,000,000
12 公 債 費		89,141,190,000	89,135,377,425	0	5,812,575	5,812,575
	1 公 債 費	89,141,190,000	89,135,377,425	0	5,812,575	5,812,575
13 諸 支 出 金		45,139,606,000	44,783,340,398	0	356,265,602	356,256,602
	1 基 金	1,057,594,000	1,056,542,637	0	1,051,363	1,051,363
	2 公 営 企 業 支 出 金	25,885,859,000	25,717,462,209	0	168,396,791	168,396,791
	3 地 方 消 費 税 清 算 金	7,325,492,000	7,325,491,025	0	975	975
	4 利 子 割 交 付 金	846,699,000	802,927,000	0	43,772,000	43,772,000
	5 地 方 消 費 税 交 付 金	7,615,370,000	7,615,370,000	0	0	0
	6 ゴルフ場利用税交付金	247,663,000	247,662,214	0	786	786



款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額との 比
	7 特別地方消費税交付金	1,607,000	1,607,000	0	0	0
	8 自動車取得税交付金	1,359,411,000	1,359,407,000	0	4,000	4,000
	9 利子割精算金	2,021,000	1,292,530	0	728,470	728,470
	10 雑 支 出	797,890,000	655,578,783	0	142,311,217	142,311,217
14 予 備 費		21,733,000	0	0	21,733,000	21,733,000
	1 予 備 費	21,733,000	0	0	21,733,000	21,733,000
歳 出 合 計		568,979,588,000	525,573,093,621	35,462,736,000	7,943,758,379	43,406,494,379

歳入歳出差引残額 11,734,422,345円  
うち基金繰入額 2,797,163,000円

## 平成15年度高知県給与等集中管理特別会計歳入歳出決算書

## 歳 入

(単位 円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額との 比
1 給与等振替収入		127,440,000,000	126,756,133,649	126,756,133,649	0	0	683,866,351
	1 給与等振替収入	127,440,000,000	126,756,133,649	126,756,133,649	0	0	683,866,351
歳 入 合 計		127,440,000,000	126,756,133,649	126,756,133,649	0	0	683,866,351

## 歳 出

(単位 円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額との 比
1 給与等集中管理費		127,440,000,000	126,756,133,649	0	683,866,351	683,866,351
	1 給与等集中管理費	127,440,000,000	126,756,133,649	0	683,866,351	683,866,351
歳 出 合 計		127,440,000,000	126,756,133,649	0	683,866,351	683,866,351

歳入歳出差引残額 0円  
うち基金繰入額 0円

## 平成15年度高知県用品等調達特別会計歳入歳出決算書

## 歳 入

(単位 円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額との比較
1 用品等管理収入		1,712,000,000	985,396,091	985,396,091	0	0	726,603,909
	1 用品等管理収入	1,712,000,000	985,396,091	985,396,091	0	0	726,603,909
歳 入 合 計		1,712,000,000	985,396,091	985,396,091	0	0	726,603,909

## 歳 出

(単位 円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
1 用品等調達費		1,712,000,000	971,105,945	0	740,894,055	740,894,055
	1 用品等調達費	1,712,000,000	971,105,945	0	740,894,055	740,894,055
歳 出 合 計		1,712,000,000	971,105,945	0	740,894,055	740,894,055

歳入歳出差引残額 14,290,146円  
うち基金繰入額 0円

## 平成15年度高知県土地取得事業特別会計歳入歳出決算書

## 歳 入

(単位 円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額との比較
1 土地取得事業収入		882,314,000	915,838,964	915,838,964	0	0	33,524,964
	1 土地取得事業収入	882,314,000	915,838,964	915,838,964	0	0	33,524,964
歳 入 合 計		882,314,000	915,838,964	915,838,964	0	0	33,524,964

## 歳 出

(単位 円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額との 比
1 土地取得事業費		882,314,000	876,482,809	0	5,831,191	5,831,191
	1 土地取得事業費	882,314,000	876,482,809	0	5,831,191	5,831,191
歳 出	合 計	882,314,000	876,482,809	0	5,831,191	5,831,191

歳入歳出差引残額 39,356,155円  
うち基金繰入額 0円

## 平成15年度高知県災害救助基金特別会計歳入歳出決算書

## 歳 入

(単位 円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額との 比
1 災害救助基金収入		63,211,000	2,289,681	2,289,681	0	0	60,921,319
	1 災害救助基金収入	63,211,000	2,289,681	2,289,681	0	0	60,921,319
歳 入	合 計	63,211,000	2,289,681	2,289,681	0	0	60,921,319

## 歳 出

(単位 円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額との 比
1 災害救助費		63,211,000	2,289,681	0	60,921,319	60,921,319
	1 災害救助費	63,211,000	2,289,681	0	60,921,319	60,921,319
歳 出	合 計	63,211,000	2,289,681	0	60,921,319	60,921,319

歳入歳出差引残額 0円  
うち基金繰入額 0円

## 平成15年度高知県母子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算書

## 歳 入

(単位 円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額との比較
1	母子寡婦福祉資金貸付事業収入	102,307,000	166,753,308	116,881,913	0	49,871,395	14,574,913
	1 貸付事業収入	102,307,000	166,753,308	116,881,913	0	49,871,395	14,574,913
	歳 入 合 計	102,307,000	166,753,308	116,881,913	0	49,871,395	14,574,913

## 歳 出

(単位 円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
1	母子寡婦福祉資金貸付金	102,307,000	87,929,018	0	14,377,982	14,377,982
	1 貸付事業費	102,307,000	87,929,018	0	14,377,982	14,377,982
	歳 出 合 計	102,307,000	87,929,018	0	14,377,982	14,377,982

歳入歳出差引残額 28,952,895円  
うち基金繰入額 0円

## 平成15年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計歳入歳出決算書

## 歳 入

(単位 円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額との比較
1	中小企業近代化資金助成事業収入	1,861,635,000	8,183,902,272	4,186,927,421	22,599,251	3,974,375,600	2,325,292,421
	1 設備導入資金助成事業収入	302,232,000	2,649,763,296	2,559,964,596	21,777,251	68,021,449	2,257,732,596
	2 高度化資金助成事業収入	1,559,403,000	5,534,138,976	1,626,962,825	822,000	3,906,354,151	67,559,825
	歳 入 合 計	1,861,635,000	8,183,902,272	4,186,927,421	22,599,251	3,974,375,600	2,325,292,421

## 歳 出

(単位 円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額との 比
1 中小企業近代化資金		1,861,635,000	1,857,301,630	0	4,333,370	4,333,370
	1 設備導入資金	302,232,000	301,518,837	0	713,163	713,163
	2 高度化資金	1,559,403,000	1,555,782,793	0	3,620,207	3,620,207
歳 出	合 計	1,861,635,000	1,857,301,630	0	4,333,370	4,333,370

歳入歳出差引残額 2,329,625,791円  
うち基金繰入額 0円

## 平成15年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算書

## 歳 入

(単位 円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額との 比
1 流通団地及び工業団地 造成事業収入		1,977,813,000	1,955,902,971	1,955,902,971	0	0	21,910,029
	1 流通団地造成事業収入	1,607,229,000	1,600,209,389	1,600,209,389	0	0	7,019,611
	2 工業団地造成事業収入	370,584,000	355,693,582	355,693,582	0	0	14,890,418
歳 入	合 計	1,977,813,000	1,955,902,971	1,955,902,971	0	0	21,910,029

## 歳 出

(単位 円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額との 比
1 流通団地及び工業団地 造成事業費		1,977,813,000	1,954,536,694	0	23,276,306	23,276,306
	1 流通団地造成事業費	1,607,229,000	1,598,885,374	0	8,343,626	8,343,626
	2 工業団地造成事業費	370,584,000	355,651,320	0	14,932,680	14,932,680
歳 出	合 計	1,977,813,000	1,954,536,694	0	23,276,306	23,276,306

歳入歳出差引残額 1,366,277円  
うち基金繰入額 0円

平成15年度高知県農業改良資金助成事業特別会計歳入歳出決算書

歳 入

(単位 円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額との比較
1	農業改良資金助成事業収入	650,999,000	1,429,928,618	1,362,957,163	0	66,971,455	711,958,163
	1 農業改良資金収入	523,622,000	1,301,867,511	1,234,896,056	0	66,971,455	711,274,056
	2 就農支援資金収入	127,377,000	128,061,107	128,061,107	0	0	684,107
	歳 入 合 計	650,999,000	1,429,928,618	1,362,957,163	0	66,971,455	711,958,163

歳 出

(単位 円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
1	農業改良資金助成事業費	650,999,000	216,433,800	0	434,565,200	434,565,200
	1 農業改良資金助成事業費	523,622,000	92,686,899	0	430,935,101	430,935,101
	2 就農支援資金助成事業費	127,377,000	123,746,901	0	3,630,099	3,630,099
	歳 出 合 計	650,999,000	216,433,800	0	434,565,200	434,565,200

歳入歳出差引残額 1,146,523,363円  
うち基金繰入額 0円

平成15年度高知県営林事業特別会計歳入歳出決算書

歳 入

(単位 円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額との比較
1	県営林事業収入	584,113,000	582,251,954	582,251,954	0	0	1,861,046
	1 県営林事業収入	584,113,000	582,251,954	582,251,954	0	0	1,861,046
	歳 入 合 計	584,113,000	582,251,954	582,251,954	0	0	1,861,046

## 歳 出

(単位 円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額との 比
1 県 営 林 事 業 費		584,113,000	579,340,204	0	4,772,796	4,772,796
	1 県 営 林 事 業 費	584,113,000	579,340,204	0	4,772,796	4,772,796
歳 出	合 計	584,113,000	579,340,204	0	4,772,796	4,772,796

歳入歳出差引残額 2,911,750円  
うち基金繰入額 0円

## 平成15年度高知県林業改善資金及び国産材産業振興資金助成事業特別会計歳入歳出決算書

## 歳 入

(単位 円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額との 比
1 林業改善資金及び国産材 産業振興資金助成事業収入		1,413,330,000	1,752,889,106	1,703,367,772	0	49,521,334	290,037,772
	1 林 業 改 善 資 金 助 成 入 事 業 業 収	73,310,000	412,967,717	363,446,383	0	49,521,334	290,136,383
	2 国 産 材 産 業 振 興 資 金 助 成 入 事 業 業 収	1,340,020,000	1,339,921,389	1,339,921,389	0	0	98,611
歳 入	合 計	1,413,330,000	1,752,889,106	1,703,367,772	0	49,521,334	290,037,772

## 歳 出

(単位 円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額との 比
1 林業改善資金及び国産材 産業振興資金助成事業費		1,413,330,000	1,358,802,381	0	54,527,619	54,527,619
	1 林 業 改 善 資 金 助 成 事 業 費	73,310,000	18,880,992	0	54,429,008	54,429,008
	2 国 産 材 産 業 振 興 資 金 助 成 費	1,340,020,000	1,339,921,389	0	98,611	98,611
歳 出	合 計	1,413,330,000	1,358,802,381	0	54,527,619	54,527,619

歳入歳出差引残額 344,565,391円  
うち基金繰入額 0円

## 平成15年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算書

## 歳 入

(単位 円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額との比較
1	沿岸漁業改善資金収入	184,596,000	328,706,951	312,895,451	0	15,811,500	128,299,451
	1 沿岸漁業改善資金収入	184,596,000	328,706,951	312,895,451	0	15,811,500	128,299,451
歳 入 合 計		184,596,000	328,706,951	312,895,451	0	15,811,500	128,299,451

## 歳 出

(単位 円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
1	沿岸漁業改善資金費	184,596,000	131,432,705	0	53,163,295	53,163,295
	1 沿岸漁業改善資金費	184,596,000	131,432,705	0	53,163,295	53,163,295
歳 出 合 計		184,596,000	131,432,705	0	53,163,295	53,163,295

歳入歳出差引残額 181,462,746円  
うち基金繰入額 0円

## 平成15年度高知県流域下水道事業特別会計歳入歳出決算書

## 歳 入

(単位 円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額との比較
1	流域下水道事業収入	1,330,255,000	1,523,817,551	1,523,817,551	0	0	193,562,551
	1 流域下水道事業収入	1,330,255,000	1,523,817,551	1,523,817,551	0	0	193,562,551
歳 入 合 計		1,330,255,000	1,523,817,551	1,523,817,551	0	0	193,562,551



## 歳 出

(単位 円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額との 比
1 流域下水道事業費		1,330,255,000	1,139,934,443	183,870,000	6,450,557	190,320,557
	1 流域下水道事業費	1,330,255,000	1,139,934,443	183,870,000	6,450,557	190,320,557
歳 出	合 計	1,330,255,000	1,139,934,443	183,870,000	6,450,557	190,320,557

歳入歳出差引残額 383,883,108円  
うち基金繰入額 0円

## 平成15年度高知県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算書

## 歳 入

(単位 円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額との 比
1 港湾整備事業収入		1,448,905,000	1,416,455,340	1,416,210,638	0	244,702	32,694,362
	1 港湾整備事業収入	1,448,905,000	1,416,455,340	1,416,210,638	0	244,702	32,694,362
歳 入	合 計	1,448,905,000	1,416,455,340	1,416,210,638	0	244,702	32,694,362

## 歳 出

(単位 円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額との 比
1 港湾整備事業費		1,448,905,000	1,410,144,788	0	38,760,212	38,760,212
	1 港湾整備事業費	1,448,905,000	1,410,144,788	0	38,760,212	38,760,212
歳 出	合 計	1,448,905,000	1,410,144,788	0	38,760,212	38,760,212

歳入歳出差引残額 6,065,850円  
うち基金繰入額 0円

## 平成15年度高知県高等学校等奨学金特別会計歳入歳出決算書

## 歳 入

(単位 円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額との比較
1	高等学校等奨学金貸付事業収入	101,445,000	98,816,770	98,734,770	0	82,000	2,710,230
	1 貸 付 事 業 収 入	101,445,000	98,816,770	98,734,770	0	82,000	2,710,230
歳 入 合 計		101,445,000	98,816,770	98,734,770	0	82,000	2,710,230

## 歳 出

(単位 円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
1	高等学校等奨学金貸付金	101,445,000	98,734,770	0	2,710,230	2,710,230
	1 貸 付 事 業 費	101,445,000	98,734,770	0	2,710,230	2,710,230
歳 出 合 計		101,445,000	98,734,770	0	2,710,230	2,710,230

歳入歳出差引残額 0円  
うち基金繰入額 0円

高知県知事 橋 本 大二郎 様

平成16年10月7日

高知県監査委員 東 川 正 弘  
同 田 村 輝 雄  
同 高 橋 恵 子  
同 奴田原 訂

### 平成15年度高知県歳入歳出決算審査について

地方自治法第233条第2項の規定により、平成16年7月29日付けで審査に付された平成15年度高知県一般会計及び特別会計の歳入歳出決算に対する審査の結果は、下記のとおりである。

#### 記

#### 第1 審査の対象

平成15年度歳入歳出決算に係る審査の対象会計は、次のとおりである。

- 1 高知県一般会計
- 2 高知県給与等集中管理特別会計
- 3 高知県用品等調達特別会計
- 4 高知県土地取得事業特別会計
- 5 高知県災害救助基金特別会計
- 6 高知県母子寡婦福祉資金特別会計
- 7 高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計
- 8 高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計
- 9 高知県農業改良資金助成事業特別会計
- 10 高知県営営林事業特別会計
- 11 高知県林業改善資金及び国産材産業振興資金助成事業特別会計
- 12 高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計
- 13 高知県流域下水道事業特別会計
- 14 高知県港湾整備事業特別会計
- 15 高知県高等学校等奨学金特別会計

#### 第2 審査の方法

平成15年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書及び決算に関する説明書（歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書）について審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算の計数は正確であるか
- (2) 予算は、議決の趣旨に沿って適正かつ効率的に執行されているか
- (3) 収入支出に関する事務は、関係法規に準拠して適正に処理されているか
- (4) 財産の取得、管理及び処分は、適正に行われたか

等に留意し、関係諸帳簿及び証拠書類を点検照合するとともに、関係当局の説明を聴取し、併せて定期監査、例月現金出納検査等の結果をも踏まえて、厳正に実施した。

#### 第3 審査の結果

##### 1 決算計数について

平成15年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算については、歳入歳出関係諸帳簿、証拠書類等を照合審査した結果、正確であることを確認した。

##### 2 予算の執行について

平成15年度の本県の当初予算は、厳しい財政状況の中で、限られた資源をこれまで以上に集

中させるために、中期的な視点に立ち、以下の四つを県政の重要課題と位置付け、重点的に取り組むこととして編成された。

「南海地震に備える」

「産業を育成する」

「こども、高齢者、障害者が安心して暮らせる地域を創る」

「資源循環型社会の先進地域を目指す」

の取り組みとして、南海地震に備えた総合防災対策を推進するため、地震の強い揺れに対する安全対策、津波から避難、震災に強い人づくり・地域づくりを柱とした。

の取り組みとして、産業の育成による雇用の維持・創出を図るため、新産業の創出や企業誘致、地域の中小企業の支援等を充実させるとともに、観光の分野への予算の重点化を図った。

の取り組みとして、既存事業の拡充も含めて、こども、高齢者、障害者が安心して暮らせる地域づくりのための事業の予算化をした。

の取り組みとして、単なるモデル事業にとどまらず、施策として定着させ、資源循環型社会の先進地域を目指すために効果が大きいと考えられる事業の予算化をした。

これらの予算編成方針に基づく一般会計の最終的な歳出予算現額は5,689億7,958万8,000円と、前年度に比べ8.5%（530億3,360万3,700円）の減少となり、5年連続のマイナス予算となった。こうして編成された歳出予算に係る諸施策は、翌年度繰越額を含め、一部執行残の割合が大きい事業があったものの、支出済額5,255億7,309万3,621円、執行率92.4%と前年度の執行率89.6%を上回り、おおむね議決の趣旨に従い執行されていると認められた。

また、14の特別会計については、「高知県流域下水道事業特別会計」を除き事業執行上の繰越額はなく、最終的な歳出予算現額の総額は1,397億5,292万3,000円で、支出済額は1,374億4,060万2,517円となっており、執行率は98.3%であった。

#### 3 収入支出に関する事務及び財産管理等について

収入支出に関する事務については、一部に不適切な事務処理が見られたものの、総じて適正に処理されていると認められた。

財産の管理等については、利用実績が計画を大幅に下回る施設や郵便切手にかかる取り扱い、県有車にかかる手続きなど検討を要する課題や一部不適切な事務処理があるものの、総じて適正に管理されていると認められた。また、遊休財産については、本年度中に1件処分されていた。

なお、債権については、度重なる償還指導にもかかわらず償還がなされず、これまで長期の未納となっている債権がある。その中には債務者が破産状態又は行方不明などにより、結果として消滅時効が到来しているのではないかとと思われる債権が見受けられた。

#### 第4 審査意見

##### 1 行財政の運営について

平成15年度の決算では、平成16年度の国の地方財政対策で地方交付税が大幅に削減される見込みになったことを受けて、支出抑制に向けて積極的に取り組んだことなどにより、普通会計の実質単年度収支は14億49百万円の黒字となり、8年連続の赤字は回避できたものの、緊急対応の措置によって生じた一過性のものと認められる。

普通会計ベースによる財政の状態は、歳入面では、景気低迷による法人関係税の減少や郵便貯金の満期のピーク経過による利子割県民税の減少などにより県税全体の収入は減少傾向にあり、また地方交付税は前年度から引き続き原資となる国税5税（所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税）の不足に伴い臨時財政対策債への振替が進められたことから大幅に減少（221億35百万円）、国庫支出金も同様に減少（64億96百万円）しており、歳出面では、支出抑制に努めた結果、投資的経費全体で大幅に減少（276億67百万円）、義務的経費（59億5百万

円)や貸付金等のその他の経費(39億300万円)も減少した。

財源不足に充てるための財政調整基金の取崩額は本年度17億6百万円で前年度より微増し、後世の負担となる県債残高も7,951億21百万円と増加し、県債への依存度が更に高くなっていく。起債制限比率(公債費の増加に歯止めをかけ財政構造の健全性を確保するため地方債の許可を制限する目的で算定される比率)は、昭和52年度以降で最大の数値(15.3%)に悪化し、新たな起債が国から制限される20%に近づきつつあり、また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率も悪化(90.7%→90.9%)するなど、これまで全国に先駆け二次にわたる財政構造改革を行い、支出抑制に積極的に取り組んだものの、脆弱な体質が依然として続いている。これらの数値から見て、まさしく県財政は悪化の一途を辿っており、暗雲が立ちこめている状態にある。

今後の財政運営を考えると「国庫補助負担金の廃止・縮減」「国から地方への税源移譲」「地方交付税の改革」という三位一体の改革が回避の中とはいえ、平成16年度当初予算で当初の想定を超える地方交付税の大幅削減により、236億円の財源不足が生じている。この改革の影響により国庫依存度の高い本県にとっては、より極めて厳しい財政運営を強いられることが避けられないところである。景気の低迷が続く経済情勢の中で、県税をはじめとする自主財源の確保には依然として厳しい状況が予想されるうえに、起債償還のための公債費の増加、競馬組合の問題、土地開発公社等の潜在化している負債、今後見込まれる退職者数増加に伴う負担増など、財政を圧迫する数々の懸案事項を抱えている。

このため、国の制度改正に当たっては、財政基盤の脆弱な地方の実情を直視し、決して地方への財政負担の転嫁がなされることのないよう意見具申や要望を行っていくとともに、この厳しい現状を克服するためには、事業効果を公正に判断し、事業の選別の徹底と質の向上を図り、思い切った事業の断念・縮小を行い、財政の健全化と知的、人的などの様々な資源の集中化を進めていく必要がある。そのためには、県民に対して新たな負担やサービスの低下にもつながることは避けられないことから、影響を最小限に止めることはもとより、県民の理解が得られるよう十分な説明責任が求められる。また、県業務のアウトソーシングについては、行政のスリム化によるコスト削減と、民間ならではのノウハウによる県民サービスの提供や雇用の場の拡大につながることを前提にして、対象業務及び受託者の選定等を慎重に検討のうえ、計画的に取り組むことを要望する。

なお、このような財政状況の中にあっては、自ずから予算の執行について公平性・透明性はもとより、徹底した経済性・効率性・有効性が求められるのは、当然のことと言える。このような観点に立ち、前年度から引続き一般会計算出の款別決算状況において、議案報告に付した補助金と委託料について款ごとに件数等を明らかにした。

## 2 歳入の確保について

収入未済額については、一般会計で53億4,951万5,559円で前年度に比べて、2億2,184万1,332円(4.3%)増加している。うち、県税の収入未済額は、2億775万7,477円増加し(対前年度比7.8%増)、28億7,029万6,037円となっている。

県税の収入確保については、「県税徴収確保対策実施要領」を定め、平成15年度は2億2千万円の収入未済額圧縮の数値目標を掲げ取り組んできたが、徴収目標の達成には至らなかった。現年課税分と滞納繰越分を併せた徴収率は94.5%で、前年度(95.3%)に比べ下回っているものの、「特別徴収チーム」を設置し徴収確保に効果的な債権差押の手法を講じるなど意欲的に取り組んだことで、滞納繰越分だけの徴収率では前年度に比べ4.7ポイント改善されていた。今後とも上記要領に定めた徴収対策をより強化し一層の努力を重ね、徴収率の向上を図る必要がある。

県営住宅家賃の収入確保については、平成12年度に2億447万6,212円まで増加していた収入未済額が3年連続で減少して1億8,995万8,854円となっており、現下の経済状況や家庭環境な

どから徴収に困難を伴う事例が多いと思われるが、この傾向を引き続き堅持し、一層の改善に努めていくことが求められる。

各種貸付金については、特殊な事情があることは理解できるが、それぞれの所属のみに委ねることなく、徴収体制の見直しや徴収のあり方について部局全体の課題として取り組み、収入未済額の圧縮に努めるべきである。

また、遊休財産については、極めて厳しい財政実情の中、財源確保を図るため積極的に処分することを望む。

何よりも県民が公正、公平な負担をすることは、行政に参加する意識を醸成することにつながることであり、今後とも、未収金徴収の徹底はもとより未収金を発生させないよう初期段階における迅速な対応を図ることが肝要であり、そのための努力と工夫を望むものである。

## 3 事業の執行について

平成15年4月1日付けで県庁の組織機構は、人と知恵で仕事ができる仕組みづくりを重視し、透明性やスピード感とともに、県民と正面から向き合う県庁を目指して、次の五つの組織改正ポイントを掲げ、大幅な見直しが行われた。

機能・体制の強化として、政策の立案や調整の機能の強化・危機管理体制の強化・地域支援機能の強化を図るため、各部局に政策推進部門を担当する企画課等の配置や危機管理課及び地域づくり支援課などの新設を行ったこと。

新たな行政課題に取り組むため、資源循環型社会の先進地づくりや風力などの新エネルギーの推進など、目的を絞り込んだ課室(循環型社会推進課、資源・エネルギー推進課等)を設置し、時代を先取りした課題に速やかに対応できるようにしたこと。

縦割り行政の解消に努めるため、庁内の複数の部局で行っている同種の業務を一つの部局に集中させることで、より効率的、効果的な取り組みを進めることにしており、その一つとして、就学前から学校教育までの一貫した取り組みを進めるため、子どもに関する知事部局と教育委員会の事業を一元化し、教育委員会(幼保支援課等)の所管にしたこと。

観光振興部門を文化環境部から商工労働部に移管するなど部局の間で事務内容に応じた移し替えを行ったこと。

9か所あった保健所を5か所に統合したこと。

現時点において、この組織改正によって事業の執行の面から果たして効率的・有効的に機能しているかについての評価をすることは困難であるが、たとえば、知事部局で75課室から109課室に細分化されたことで、部局間を横断する課題によっては関係する課室が多岐にわたり、主体的に対応する課室の調整ができていなかったり、手間取ったりしている事例や、複数の課室にまたがる予算科目について、予算の執行管理に責任ある対応ができていない事例、課室ごとの業務量に応じた職員の配置数に不均衡が生じている面などが見受けられ、県庁全体で最適化させる視点で検証することが求められる。

なお、平成16年度新たに配置されている地域支援企画員については、市町村のニーズや活動実績、効果など検証し、その是非を検討すべきではないかと考える。

本年度に執行された事業の全体を通じた主な課題としては、以下のとおりであり、改善を図る必要があると認められる。

委託契約について、施工伺いを作成していないものや契約・入札事務が不適切なもの、履行に対する検査・検証が不十分なもの、また、県単補助金について、交付決定が遅延しているものや補助目的に沿った事業が実施されているかの検査兼確定行為がおろそかになっているものなどが見受けられ、中には基本的な事務処理手続きへの理解不足によると思われる

事例もあり、内部チェックが十分でないことが窺われること。

支出負担行為決議の遡及や契約書上で効力の時期を遡及している事例が多く見受けられ、中には遡及することを前提に事務処理がしているのではないかと疑問に感じるものもあり、業務執行に当たって最も重要である財務会計諸規定をないがしろにしている傾向が認められること。

予算に対する不用額の割合が50%をも超える事業が依然として多数認められることは、単に経費節減に努めた結果として不用率が高くなったものとは考え難く、事前の調査を怠り、先ずは予算確保ありきで、しかも予算は多めにと意識が未だに根底から払拭されていないことに起因しているものと推測される。この厳しい行財政運営の中、予算計上に当たっては、必要性和十分な調査、検討が求められること。

既に投資されている施設設備等に対して、新たに補助要綱を制定し補助金を交付することは、極めて異例かつ特例的に認められるものであって、その適用については相応の説明責任を果たすことが求められること。

限られた予算を有効に活用することが県民の負託に応える基本であり、事業の執行に当たっては、今後とも事前の十分な精査と政策効果を発揮するための総合性に配慮した効率的な執行に努めるとともに、適切な検査・監督に努め、公平性と透明性を確保する必要がある。また、事業の遂行を最優先に考え、本来当然に法令等によって事前に処理しなければならない事務手続きを無視し、安易に遡及している事例が多く見受けられる。このようなことの繰返しが過去に発生したような大きな不祥事につながりかねないのではないかと憂慮される。その原因の一つには、事業部門の充実を図るため事業遂行の観点に重きを置き、総務部門は単に総括すれば効率化につながるといった発想のもとで組織編成がなされたのではないかと、その結果総務部門の弱体化を招き事務手続きが手薄になっているのではないかと推測される。ともあれ両部門の連携を緊密にして事業の執行に当たることが重要である。

なお、個々の事業の採択に当たっては、その前提として、財政状況が極度に逼迫している現状を深刻に受け止め、全ての事業をゼロから見直し、事業の効果・有効性を測定したうえでその必要性や妥当性を見極めなければならない。それには、県と県民がお互いの力を発揮し「公共」を共に支え、「新しい公共のかたち」を実現するために、双方の意識改革を行い、行政と民間の協働を促進する仕組みづくりを創造していくことの観点を踏まえることが重要であると思われる。

#### 4 財務に関する事務について

事務処理に当たっては、法規を遵守することはもとより、常にコスト意識を持って、最小の経費で最大の効果を挙げることを求めてきたところであるが、財務会計の規範に照らして以下のような不適切な事例が認められた。

入札に付すべきところ競争見積りで処理しているものや最低価格を提示した者以外と契約しているもの。

手続きの遅滞により翌年度に支払いをするなど会計年度独立の原則を逸脱した事務処理をしているもの。

証紙収入事務について、調定もれや2重計上など不適切な処理があるもの。

予定価格調書について、決裁権限がない者が決裁しているものや封入していないもの、理由を明示せず省略しているもの。

契約や支出の根拠となる書類について、不適切な処理や整備がずさんなもの。

現金出納や常時資金にかかる出納簿の記帳誤りや記帳遅れなど管理が不十分なもの。

事務処理の過誤防止を図るための内部牽制機能の弱体化が顕著な傾向にあり、このことは、公金を適正に執行・管理するという基本的な姿勢が薄れていることを表している。あくまでも財源は県民からの血税であることの認識が欠如しているのではないかとと思われる。これまで長年にわたり財政構造改革に取り組みながらも、なお県財政は瀕死の状況に追い込まれ、県民に対し今後一層の負担と我慢を求めなければならない中であって、このことを十分に管理職等が自覚し、自ら徹底した事務の執行管理を行うことが求められる。併せて、事務量の見直しに努め、職員の研修と指導を工夫することにより、その意識と能力の向上を図ることが必要である。

なお、地方自治法上必置の職で、県の会計事務の最高責任者である出納長の長期不在は、財務会計事務の内部牽制を行う重要な役割を担っているだけに、少なからぬ影響を及ぼすのではないかと危惧されるところである。

高知県告示第39号

昭和46年5月高知県告示第319号(農地取得下限面積に代わるべき面積の定め)の一部を次のように改正し、平成17年2月1日から施行する。

平成17年1月28日

高知県知事 橋本 大二郎

「葉山村 東津野村」を「津野町」に改める。

高知県告示第40号

平成14年3月高知県告示第170号(漁港漁場整備法による放置等を禁止する区域及び物件の指定)の一部を次のように改正し、平成17年2月1日から施行する。

平成17年1月28日

高知県知事 橋本 大二郎

宇佐漁港	土佐市宇佐町宇佐	漁船以外の船舶	別図9	昭和26年8月農林省告示第299号で指定した漁港の区域内のうち別図9に示す区域内(萩浜の一部を除く。)の漁港漁場整備法に基づき管理する水域及び陸域
------	----------	---------	-----	---

を

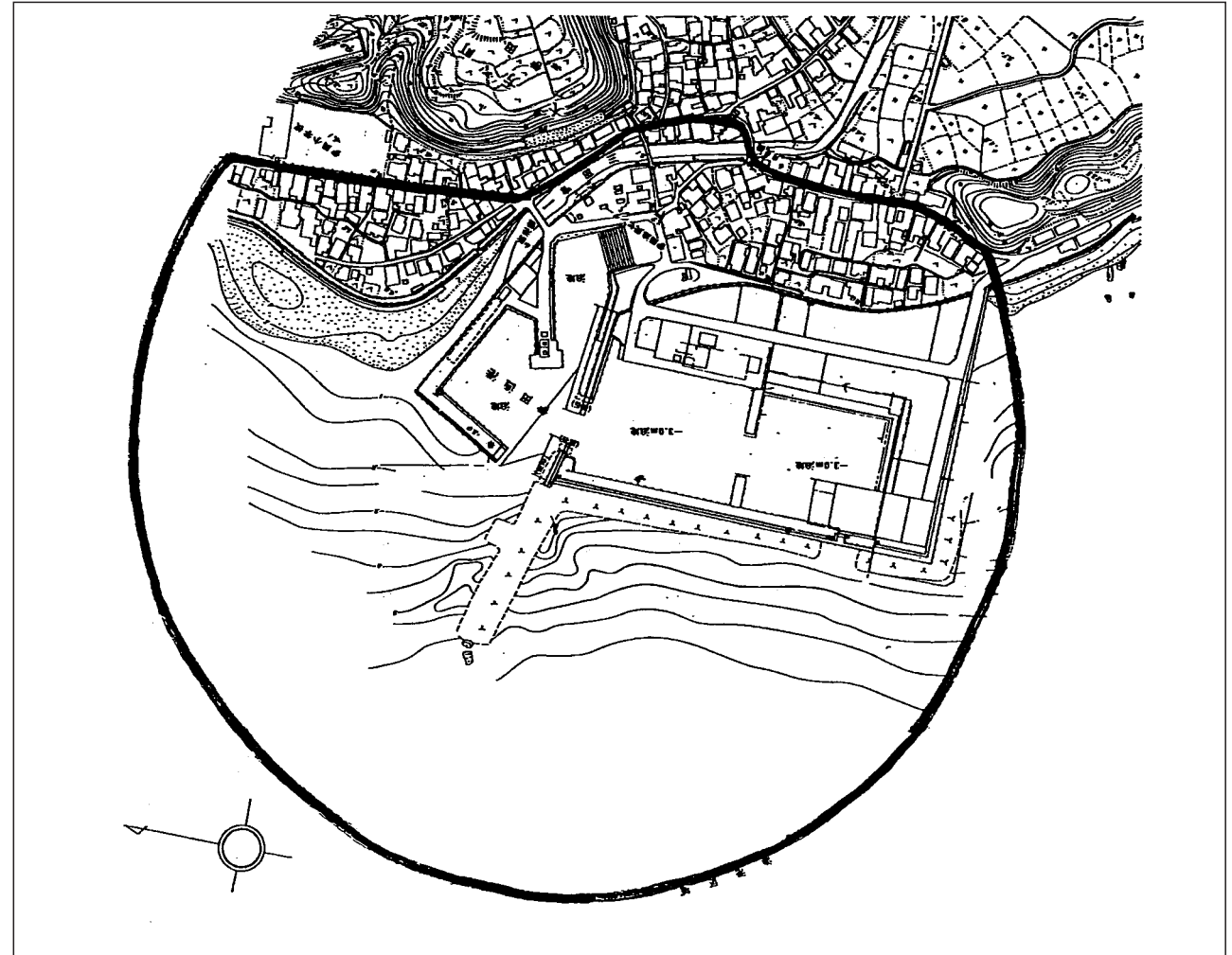
宇佐漁港	土佐市宇佐町宇佐	漁船以外の船舶	別図9	昭和26年8月農林省告示第299号で指定した漁港の区域内のうち別図9に示す区域内(萩浜の一部を除く。)の漁港漁場整備法に基づき管理する水域及び陸域
伊田漁港	幡多郡大方町伊田	漁船以外の船舶	別図10	昭和27年4月農林省告示第137号で指定した漁港の区域内の漁港漁場整備法に基づき管理する水域及び陸域

に改める。

別図9の次に次のように加える。

別図10

伊田漁港(漁船以外の船舶の放置等を禁止する区域)



高知県告示第41号  
 河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令(昭和40年政令第14号)第49条の規定により次のとおり告示する。  
 なお、その関係図書は、高知県土木部河川管理課及び高知県中村土木事務所に備え置いて縦覧に供する。  
 平成17年1月28日  
 高知県知事 橋本 大二郎

- 1 河川の名称  
二級河川湊川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日  
平成17年1月28日
- 3 廃川敷地等の位置  
左岸 幡多郡大方町奥湊川字出分3098番地先から  
" " " 字三反切3264番地先まで  
右岸 " " " 字上長丁12 - 4番地先から  
" " " 字長丁8番地先まで
- 4 廃川敷地等の種類及び数量  
土地 4,444.19平方メートル

高知県告示第42号  
 道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。  
 その関係図面は、平成17年1月28日から2週間高知県土木部道路安全利用課及び高知県本土木事務所において一般の縦覧に供する。  
 平成17年1月28日  
 高知県知事 橋本 大二郎

- 1 道路の種類 国道
- 2 路線名 439号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員(メートル)	延 長(メートル)
長岡郡本山町助藤字フルヤシキ935番1地先から	新	15.00	120.00
		34.00	
長岡郡本山町助藤字二重田1032番1地先まで	旧	9.50	120.00
		16.50	

高知県告示第43号  
 道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。  
 その関係図面は、平成17年1月28日から2週間高知県土木部道

路安全利用課及び高知県中村土木事務所において一般の縦覧に供する。  
 平成17年1月28日  
 高知県知事 橋本 大二郎

- 1 道路の種類 国道
- 2 路線名 441号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員(メートル)	延 長(メートル)
中村市田出ノ川字石神山990番3から 中村市田出ノ川字コラケ谷20番3まで	新	12.00	215.00
		34.40	
	旧	12.00	215.00
		66.00	

高知県告示第44号  
 道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。  
 その関係図面は、平成17年1月28日から2週間高知県土木部道路安全利用課及び高知県本土木事務所において一般の縦覧に供する。  
 平成17年1月28日  
 高知県知事 橋本 大二郎

- 1 道路の種類 国道
- 2 路線名 439号
- 3 道路の区域

供用開始区間	延 長(メートル)	供用開始年月日
長岡郡本山町助藤字フルヤシキ935番1地先から 長岡郡本山町助藤字二重田1032番1地先まで	120.00	平成17年1月28日

-----  
 公 告  
 -----

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、平成17年1月19日から2週間高知県文化環境部男女共同参画・NPO課において縦覧に供する。  
 平成17年1月19日(揭示済)  
 高知県知事 橋本 大二郎

申請のあった年月日	申請に係る特定非営利活動法人			
	名 称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成17年1月19日	特定非営利活動法人蒔絵台まちづくりセンター	漁師 明	高知市長浜蒔絵台一丁目20番地1	当NPOは、「蒔絵台を、『住み続けたいまち』に育てて行く」ために、新しく生まれつつ有るこのまちの新住民が、行政や支援企業及び地元関連団体とのパートナーシップに基づいた、総合的なまちづくり活動に、一体となって実践的に取り組んで行くために必要となる、多様な企画と機動的な運営を司る事務局として、「まちづくりセンター」的な機能を果たすことにより、公益の増進に寄与することを目的とする。

~~~~~  
 特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。  
 なお、関係書類は、平成17年1月19日から2週間高知県文化環境部男女共同参画・NPO課において縦覧に供する。  
 平成17年1月19日(揭示済)

高知県知事 橋本 大二郎

| 申請のあった年月日  | 申請に係る特定非営利活動法人   |        |             |                                                                                                                                                   |
|------------|------------------|--------|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|            | 名 称              | 代表者の氏名 | 主たる事務所の所在地  | 定款に記載された目的                                                                                                                                        |
| 平成17年1月19日 | 特定非営利活動法人 ちさんねっと | 大久保 光夫 | 高知市南久万58番地1 | この法人は、「食」に関する考え方を育て健全な食生活を実現するとともに、都市と農山漁村の共生・交流を進め、食に関する消費者と生産者との信頼関係を構築して、地域社会の活性化、豊かな食文化の継承及び発展、環境と調和の取れた食料の生産及び消費の推進並びに食料自給率の向上に寄与することを目的とする。 |

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2の第2項の規定により、市町村営土地改良事業の工事の完了を次のとおり公告する。

平成17年1月28日

高知県知事 橋本 大二郎

- 1 (1) 事業主体名  
十和村
- (2) 事業名  
鍋谷地区こうち農業確立総合支援事業（区画整理）
- (3) 工事完了年月日  
平成15年3月20日

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2の第2項の規定により、市町村営土地改良事業の工事の完了を次のとおり公告

する。

平成17年1月28日

高知県知事 橋本 大二郎

- 1 (1) 事業主体名  
十和村
- (2) 事業名  
中広瀬地区こうち農業確立総合支援事業（区画整理）
- (3) 工事完了年月日  
平成15年3月20日

県営土地改良事業広見川地区（西ヶ方換地区）に係る換地計画を定めたので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第4項において準用する同法第87条第5項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成17年1月28日

高知県知事 橋本 大二郎

- 1 縦覧に供する書類
  - (1) 換地計画書の写し
  - (2) 現形図及び換地図
- 2 縦覧期間  
平成17年1月28日から同年2月28日まで
- 3 縦覧場所  
西土佐村役場

県営土地改良事業西土佐地区（藤ノ川換地区）に係る換地計画を定めたので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第4項において準用する同法第87条第5項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成17年1月28日

高知県知事 橋本 大二郎

- 1 縦覧に供する書類
  - (1) 換地計画書の写し
  - (2) 現形図及び換地図
- 2 縦覧期間  
平成17年1月28日から同年2月28日まで
- 3 縦覧場所  
西土佐村役場

病 院 局 告 示

高知県病院局告示第1号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項及び第167条の11第2項の規定により、高知県内に主たる営業所

を有する建設業者のうち、平成17年4月1日から高知県病院局が発注する建設工事（建設業法（昭和24年法律第100号）第2条第1項に規定する建設工事をいう。）の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格を次のとおり定める。

平成17年1月28日

高知県知事 橋本 大二郎

平成16年8月高知県告示第543号（高知県建設工事競争入札参加資格審査要綱）により高知県建設工事入札参加資格者名簿に登録された者  
高知県病院局告示第2号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項及び第167条の11第2項の規定により、高知県外に主たる営業所を有する建設業者のうち、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの間に高知県病院局が発注する建設工事（建設業法（昭和24年法律第100号）第2条第1項に規定する建設工事をいう。）の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格を次のとおり定め、平成17年4月1日から施行し、平成16年1月高知県病院局告示第3号（高知県外に主たる営業所を有する建設業者の建設工事の一般競争入札及び指名競争入札の参加者の資格）は、廃止する。

平成17年1月28日

高知県知事 橋本 大二郎

平成16年10月高知県告示第642号（高知県外に主たる営業所を有する建設業者の建設工事の一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格等）により高知県建設工事一般競争（指名競争）入札参加資格者名簿に登録された者  
高知県病院局告示第3号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項及び第167条の11第2項の規定により、平成17年4月1日から平成19年3月31日までの間に高知県病院局が発注する土木、建築事業等に係る調査、計画及び設計の業務の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格を次のとおり定める。

平成17年1月28日

高知県知事 橋本 大二郎

平成16年11月高知県告示第662号（土木、建築事業等に係る調査、計画及び設計の業務の一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格等）により一般競争（指名競争）入札参加資格者名簿に登録された者



-----  
選挙管理委員会  
告 示  
-----

高知県選挙管理委員会告示第4号

昭和47年11月高知県選挙管理委員会告示第47号（公職選挙法の規定による個人演説会を開催できる施設）の一部を次のように改正する。

平成17年1月17日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 中越 豊喜

表中

|                         |              |             |         |
|-------------------------|--------------|-------------|---------|
| 「〃                      | 一 宮 保 育 園    | 高知市一宮2011の1 | 〃       |
| 」を削り、                   |              |             |         |
| 「〃                      | 下知市民図書館文化センタ | 高知市二葉町10の7  | 〃       |
| 一                       |              |             |         |
| を削り、                    |              |             |         |
| 」                       |              |             |         |
| 「〃                      | 高知市立介良市民会館   | 高知市介良丙329番地 | 平成15年3月 |
| 3日」を                    |              |             |         |
| 「〃                      | 高知市立介良市民会館   | 高知市介良丙329番地 | 平成15年3月 |
| 〃                       | 高知市中山間地域構造改善 | 高知市鏡小浜8番地   | 平成17年1月 |
|                         | センター         |             |         |
| 3日                      |              |             |         |
| 17日                     | に改める。        |             |         |
| 」                       |              |             |         |
| 附 則                     |              |             |         |
| この告示は、平成17年1月17日から施行する。 |              |             |         |